令和5年度不祥事防止等研修計画

三原市立沼田東小学校

月	取り組み（強化月間）	目　　標	研 修 プ ロ グ ラ ム	委員会	研修	担 当 者
4月	年間計画作成・確認 ・個人情報管理 ・体罰防止 ・会計管理 ・交通事故・違反	・関係通知等の周知徹底を図る。 ・必要のない個人情報は集めないとともに，個人情報の管理を徹底する。	・校内研修等を利用し，不祥事防止について，職員へ諸規程・資料等を使って周知徹底する。 ・個人情報を確認し，適正管理に必要な措置を講じる。			教頭 教務主任 保健主事 生徒指導主事 事務主幹
5月	・交通事故・違反防止 ・個人情報管理	・交通事故・違反（飲酒運転）の怖さと後悔の念に触れ，交通事故・違反防止の決意を新たにする。 ・必要のない個人情報は集めないとともに，個人情報の管理を徹底する。	・事例研修（飲酒運転）・ロールプレイングを行うことで，事故を起こさない・違反をしない自覚を高める。 ・個人情報の適正管理を確認し，システムのあり方について見直す。			教頭 教務主任
6月	・セクハラ・パワハラ防止 ・児童・保護者・職員アンケートの実施 ・いじめ問題	・体罰・セクシュアル・ハラスメントが起こらない環境について考える。 ・いじめ問題について研修を深める。	・セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて理論研修や事例研修を行い，セクシャルハラスメントにつながらないよう行動する意識を高める。 ・児童・保護者・職員アンケート実施 ・いじめ問題に関するチェックリストをもとにいじめの早期発見につなげる。			教頭 生徒指主事 （教頭）
7月	・会計管理 ・休業前研修 ・交通事故防止	・金銭管理に関わる事故の発生を未然に防止する。 ・個人情報の管理を徹底する。 交通事故・表簿作成・保管場所の確認をする。	・各種会計簿の内容点検をし，適正処理を図る。 ・ヒヤリハットの体験をグループごとに出し合い，交流をする。			事務 1・3年 ※各学年で研修を行う。
8月	・アンガーマネジメント 体罰防止	・怒りの感情をコントロールする。 教育基本法11条ただし書きによる，体罰の禁止を徹底する。	・怒りの感情を鎮める方法を知ることで，子どもを尊重した指導力の向上を図る。 事例研修・ロールプレイングを行うことで，教育公務員としての自覚を促し，体罰防止の意識を高める。			2・4・5・6年 （教頭） ※各学年で提案内容を考え研修を行う。
	・セクハラ防止 ・職員アンケート ・表簿作成・保管	・セクシュアルハラスメントを防止する対策について考える。 ・表簿の作成・管理に関わる事故の発生を未然に防止する。	・事例研修・ロールプレイングを行うことで，体罰・セクシュアルハラスメントを起こさない自覚を高める。 ・職員アンケート実施 ・表簿の適正な作成と管理に関わる研修を行い，事故の発生を未然に防止する。			
9月	・体罰防止 ・個人情報管理	・学校教育法11条ただし書きによる，体罰の禁止を徹底する。 ・必要のない個人情報は集めないとともに，個人情報の管理を徹底する。	・事例研修・ロールプレイングを行うことで，教育公務員としての自覚を促し，体罰防止の意識を高める。 ・個人情報の適正管理を確認し，システムのあり方について見直す。			生徒指導担当 副教務主任
10月	薬物乱用防止	・薬物乱用（麻薬・大麻・危険ドラッグ・危険ハーブ）の危険性について理解し，絶対に買わない・栽培しない・使用しない意識を高める。	・薬物の種類やその影響について理解する。 ・事例研修により，教育公務員としての自覚を促し，服務規律の確保に努める意識を高める。			保健主事 （教頭）
11月	・会計管理 ・個人情報管理 ・児童・保護者・職員アンケートの実施	・金銭管理に関わる事故の発生を未然に防止する。 ・必要のない個人情報は集めないとともに，個人情報の管理を徹底する。 ・体罰・セクハラ・いじめ防止に努める。	・各種会計簿の内容点検をし，適正処理を図る。 ・個人情報の適正管理・システムのあり方について見直す。 ・児童・保護者・職員アンケート実施 ・いじめの早期発見につなげる。			事務 教務主任 生徒指導主事
12月	・交通事故・違反防止 ・服務管理	・交通事故・違反（飲酒運転）の怖さと後悔の念に触れ，交通事故・違反防止の決意を新たにする。 教育公務員には高いモラルが求められていることを改めて徹底し，公務外非行の防止を図る。	・飲酒の機会が増える時期になるため，絶対に飲酒運転をしないように意識を高める。 ・仕事を離れても教育公務員であるという自覚を持つように，交通違反やわいせつ行為等について，職員全体に徹底させる。			教頭
1月	体罰防止 （体罰防止についての研修を行う）	・学校教育法11条ただし書きによる，体罰の禁止を徹底する。	・事例研修・ロールプレイングを行うことで，教育公務員としての自覚を促し，体罰防止の意識を高める。			生徒指導担当
2月	会計管理 ・児童・保護者・職員アンケートの実施	・金銭管理に関わる事故の発生を未然に防止する。 ・体罰・セクハラ・いじめ防止に努める。	・各種会計簿の内容点検をし，適正処理を図る。 ・児童・保護者・職員アンケート実施 ・いじめの早期発見につなげる。			事務 生徒指導主事 （教頭）
3月	・全体的研修 ・個人情報管理	・年間計画の実施状況を確認し，目標達成についての評価を実施する。 ・必要のない個人情報は集めないとともに，個人情報の管理を徹底する。	・実施結果の検証・評価を行い，その結果に基づき次年度の年間計画を作成する。 ・個人情報の適正管理を確認し，システムのあり方について見直す。			教頭 教務主任

※　この他，通知文・新聞記事等を活用し，適宜研修を行う。